

2 県各課アンケート結果

(1) 市町村の自主性・自律性の拡大について

問1 2000年4月に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権が進展しています。現在、県から市町村を見て、それ以前と比べて、市町村の行政運営の自主性・自律性は拡大したと感じていますか。

市町村の自主性・自律性が拡大したと感じているかについては、全体で40.4%が「拡大した」と感じており、55.1%は「拡大していない」と感じている。

拡大したと感じる点としては、「県から市町村への権限移譲が進んだ」、「独自の取組を積極的に推進している市町村がある」などの意見が出された。

拡大していない理由としては、「県・市町村職員とも意識が変わっていない」、「法令等による国・県の関与が多すぎる」、「市町村の事務処理能力に差がある」などの意見が挙げられた。

図 市町村の自主性・自律性が拡大したと感じているか（構成比）

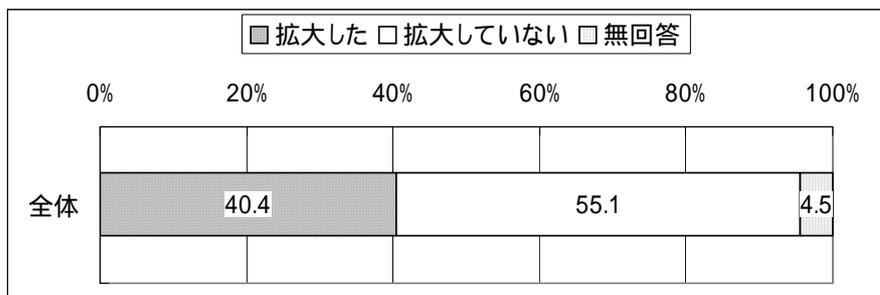
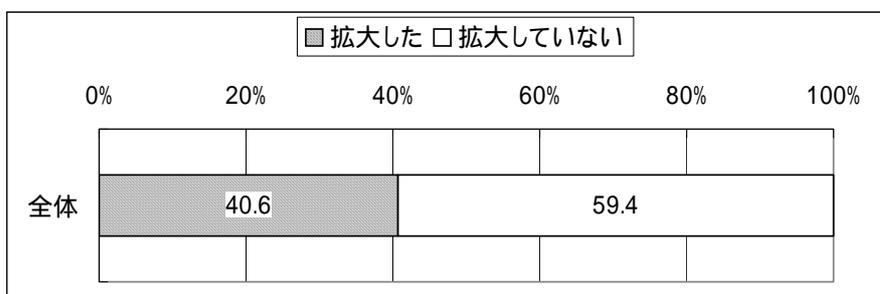


表 市町村の自主性・自律性が拡大したと感じているか（回答数）

拡大した	拡大していない	無回答	合計
36	49	4	89

【参考：市町村調査結果】 図 市町村の自主性・自律性が拡大したと感じているか（構成比）



(2) 県と市町村の関係について

問2 県と市町村との関係に関し、ここ数年の間で変わったと感じることはありますか。

県と市町村の関係が変わったと感じることがあるかについては、全体で34.5%が「ある」と回答しており、62.1%は「ない」としている。

どのような面で県と市町村の関係が変わったと感じるかについては、市町村の知識・情報の向上や、県の市町村への補助金の縮減などから、県に依存する割合が低下しつつある等の意見が出されている。

図 県と市町村の関係が変わったと感じることがあるか（構成比）

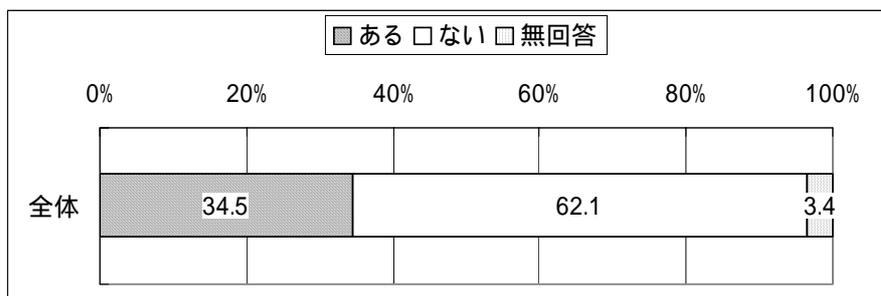
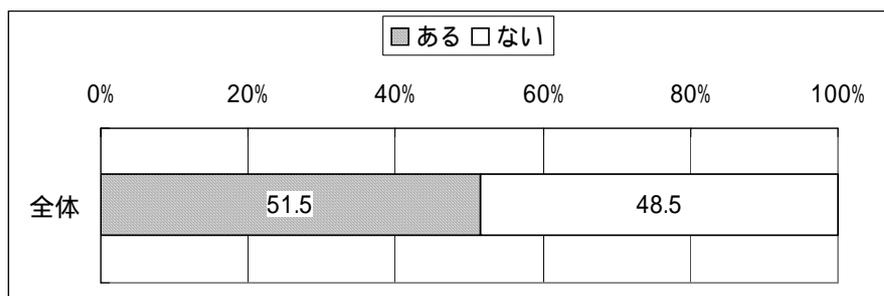


表 県と市町村の関係が変わったと感じることがあるか（回答数）

ある	ない	無回答	合計
30	54	3	87

【参考：市町村調査結果】 図 県と市町村の関係が変わったと感じることがあるか（構成比）



(3) 市町村の自主性・自律性の拡大について

問3 今後、市町村が行政運営の自主性・自律性を拡大するために、市町村において重要と思われることは何ですか。特に重要と思われるものを2つ選んでください。

市町村の自主性・自立性拡大のための重要項目については、全体で「専門能力・政策形成能力など職員の人材育成」の32.2%が最も高く、次いで「行政運営の自由度や主体性を高めるための執行権限の拡大」の29.2%となっている。

図 市町村の自主性・自律性拡大のための重要項目（構成比）

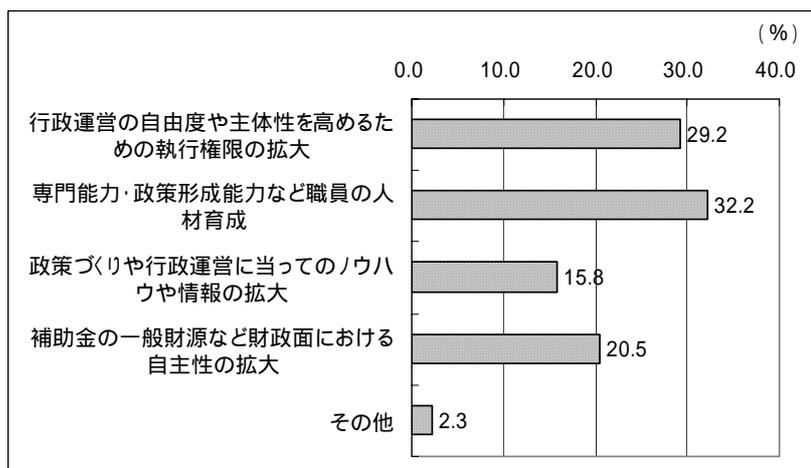
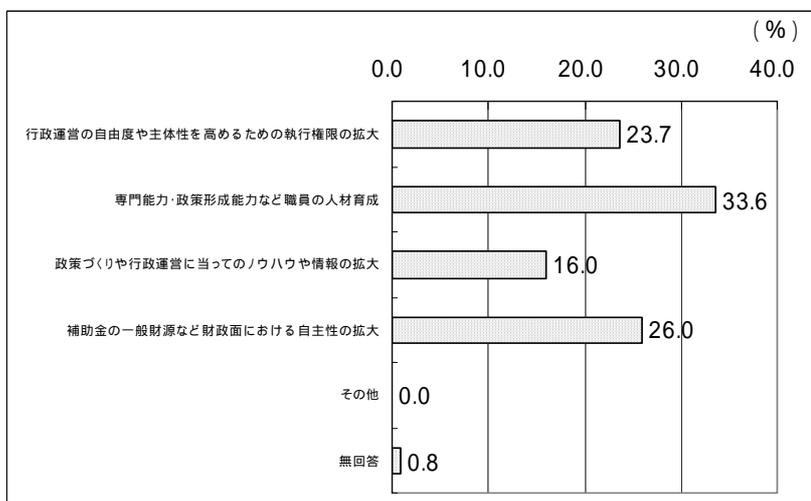


表 市町村の自主性・自律性拡大のための重要項目（回答数）

行政運営の自由度や主体性を高めるための執行権限の拡大	専門能力・政策形成能力など職員の人材育成	政策づくりや行政運営に当たってのノウハウや情報の拡大	補助金の一般財源など財政面における自主性の拡大	その他	合計
50	55	27	35	4	171

【参考：市町村調査結果】 図 市町村の自主性・自律性拡大のための重要項目（構成比）



(4) 市町村の自主性・自律性を拡大するために県に期待する役割について

問4 市町村の自主性・自律性を拡大するために、今後、県はどのような役割を果たすべきだと思いますか。最も重要と思われるものを1つ選んでください。

県が果たすべき役割については、全体で「市町村が主体になって取り組めるよう、行政運営能力・政策形成能力の拡大等を支援すべきである」の32.2%が最も高く、次いで「市町村に対する直接的な支援ではなく、市町村の自主性・自律性を阻害する制度や仕組みを改善すべきである」の31.0%となっている。

図 県が果たすべき役割（構成比）

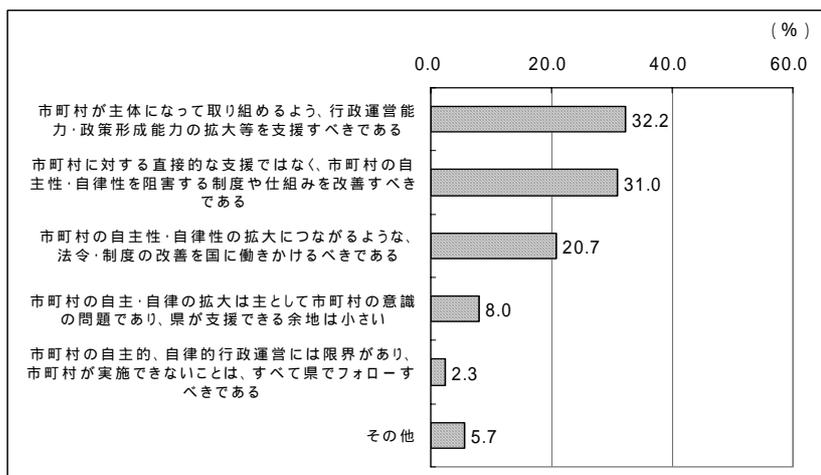
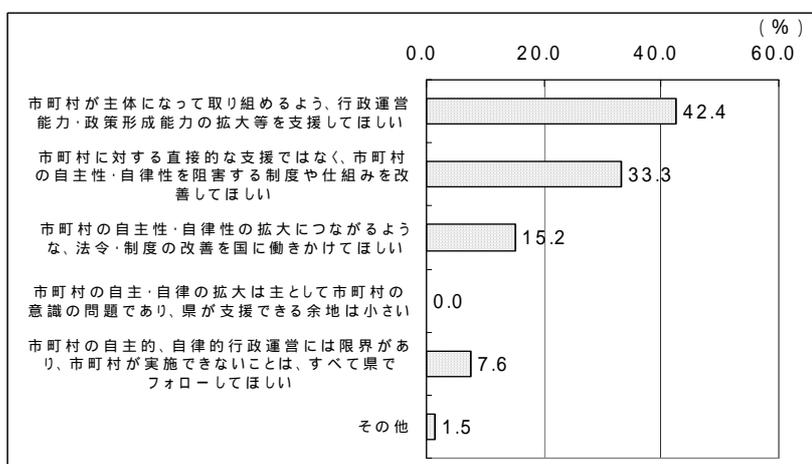


表 県が果たすべき役割（回答数）

市町村が主体になって取り組めるよう、行政運営能力・政策形成能力の拡大等を支援すべきである	市町村に対する直接的な支援ではなく、市町村の自主性・自律性を阻害する制度や仕組みを改善すべきである	市町村の自主性・自律性の拡大につながるような、法令・制度の改善を国に働きかけるべきである	市町村の自主・自律の拡大は主として市町村の意識の問題であり、県が支援できる余地は小さい	市町村の自主的、自律的行政運営には限界があり、市町村が実施できないことは、すべて県でフォローすべきである	その他	合計
28	27	18	7	2	5	87

【参考：市町村調査結果】 図 県に期待する役割（構成比）



(5) 県から市町村への権限移譲について

問5【県から市町村への権限移譲】
 県から市町村への権限移譲は、市町村の自主、自律の範囲を拡大するうえで、重要な取組であると考えています。
 これを踏まえ、今後権限移譲を拡大していくうえで、最も効果があると思われる取組を1つ選んでください。

権限移譲拡大のための効果的取組については、全体で「まちづくりや福祉など住民に身近な分野については、総合的な取組ができるよう、関連した事務をできる限り一括して移譲する「真のパッケージ制度」を設ける」の44.8%が最も高く、次いで「移譲される事務量に応じて、短期の県職員派遣や定期的助言、指導など、柔軟な支援制度を設ける」が25.3%を占めている。

図 権限移譲拡大のための効果的取組（構成比）

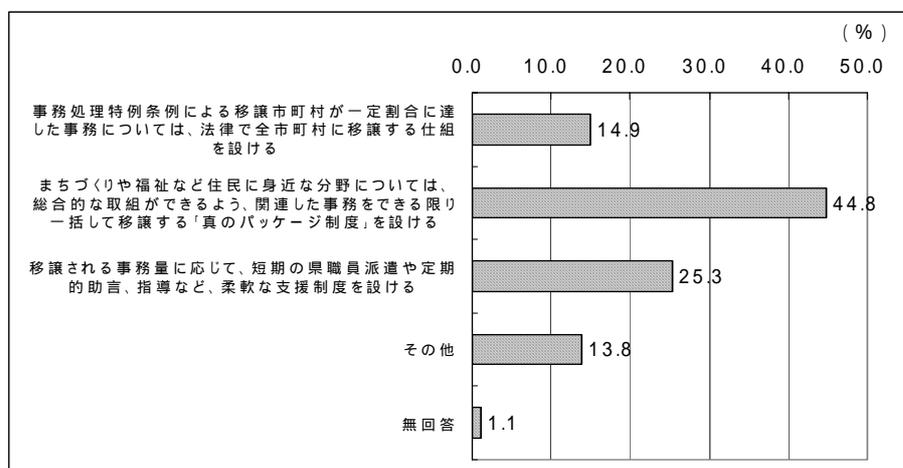
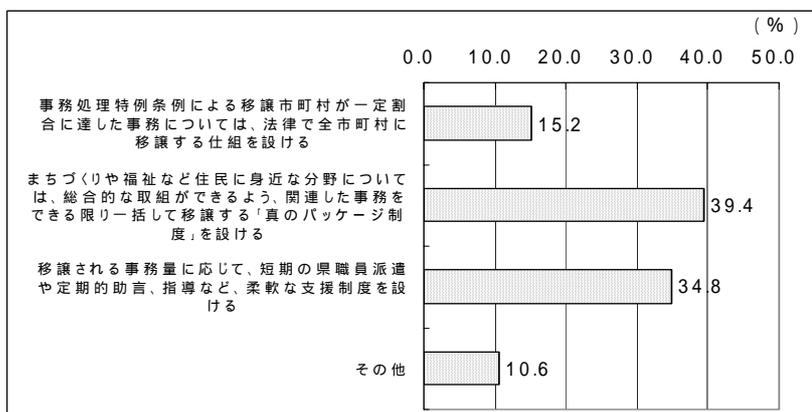


表 権限移譲拡大のための効果的取組（回答数）

取組内容	まちづくりや福祉など住民に身近な分野については、総合的な取組ができるよう、関連した事務をできる限り一括して移譲する「真のパッケージ制度」を設ける	移譲される事務量に応じて、短期の県職員派遣や定期的助言、指導など、柔軟な支援制度を設ける	その他	無回答	合計
事務処理特例条例による移譲市町村が一定割合に達した事務については、法律で全市町村に移譲する仕組みを設ける	13	22	12	1	87

【参考：市町村調査結果】 図 権限移譲拡大のための効果的取組（構成比）



(6) 市町村への関与・義務付けについて

問6【市町村への関与・事務の義務付け】
 国の法令、県の条例や要綱等に基づき、県が市町村に関与したり、義務付け・お願いをしている事務について、改善の余地があると感じるもの
 がありますか。

(法令に基づくもの)

法令に基づく事務のうち改善の必要があると感じるものがあるかについては、全体で6.9%が「ある」と回答しており、86.2%は「ない」としている。

図 法令に基づく事務に関する改善の必要性の有無（構成比）

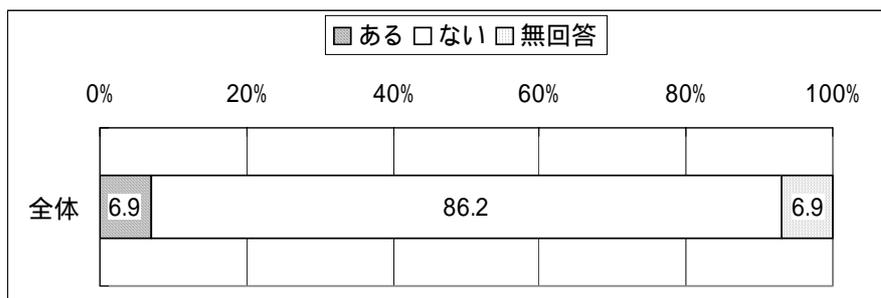
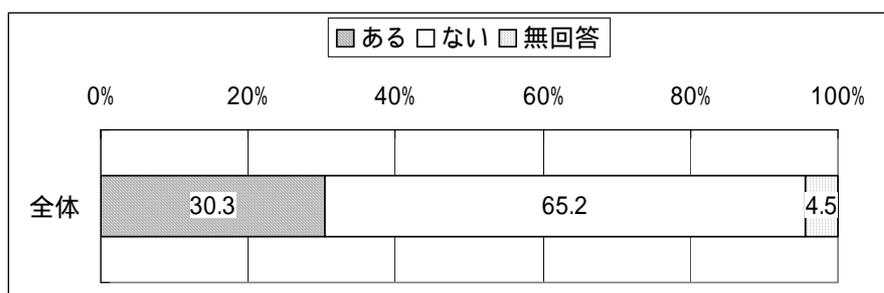


表 法令に基づく事務に関する改善の必要性の有無（回答数）

ある	ない	無回答	合計
6	75	6	87

【参考：市町村調査結果】 図 法令に基づく事務に関する改善の必要性の有無（構成比）



(県の条例や要綱等に基づくもの)

県の条例や要綱等に基づく事務のうち改善の必要があると感じるものがあるかについては、全体で4.6%が「ある」と回答しており、89.7%は「ない」としている。

図 県の条例や要綱等に基づく事務に対する必要性の有無（構成比）

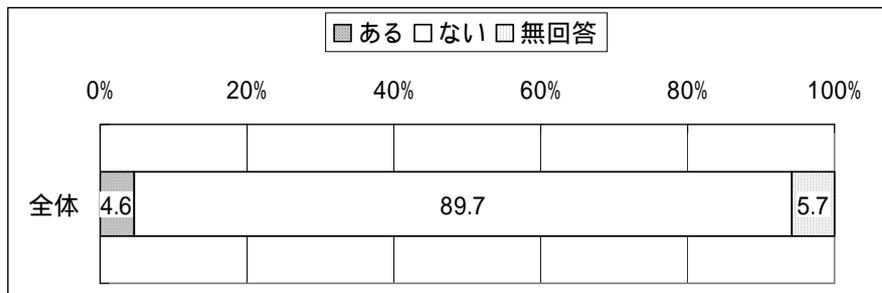
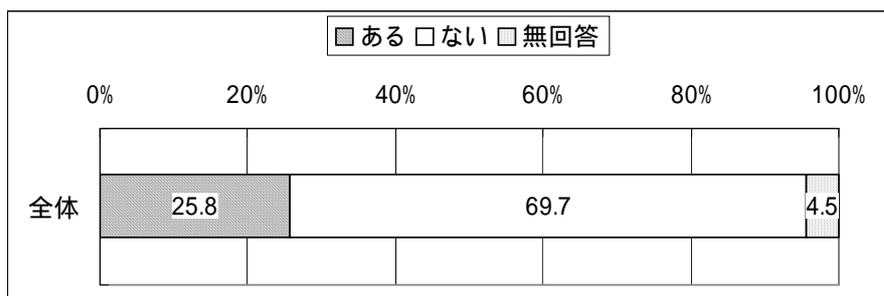


表 県の条例や要綱等に基づく事務に対する必要性の有無（回答数）

ある	ない	無回答	合計
4	78	5	87

【参考：市町村調査結果】 図 県の条例や要綱等に基づく事務に対する必要性の有無（構成比）



(7) 県と市町村の役割分担・二重行政について

問7【県と市町村の事務分担・二重行政】
 貴課室が所管している施策・事業において、県と市町村で、役割分担が明確でなく、重複した取組がなされていると感じることはありますか。
 該当するものを1つ選んでください。

二重行政を感じるかどうかについては、全体で「全くない」の58.6%が最も高く、次いで「ごく稀にある」の25.3%、「時々ある」の9.2%、「よくある」の4.6%となっており、二重行政を感じているのは39.1%（4.6+9.2+25.3）を占めている。

図 二重行政を感じるかどうか（構成比）

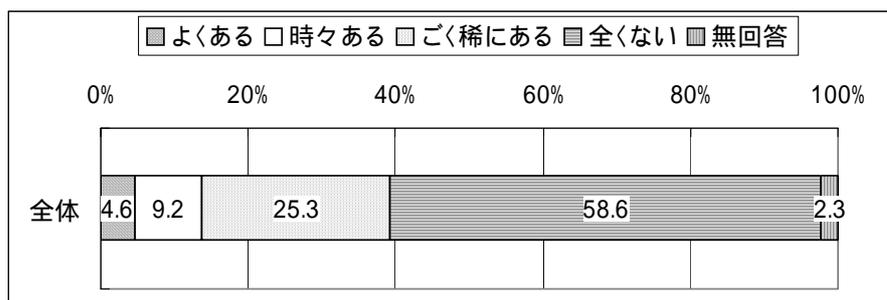
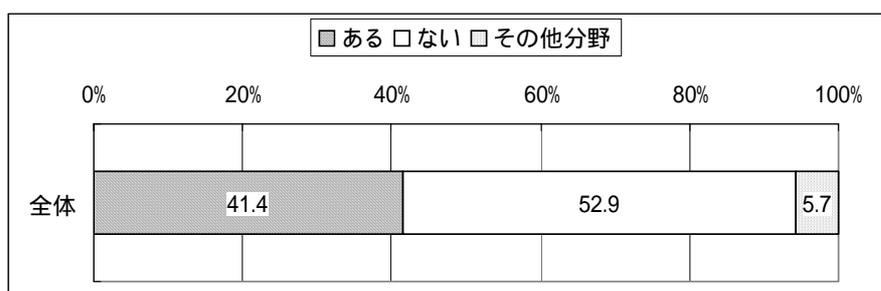


表 二重行政を感じるかどうか（回答数）

よくある	時々ある	ごく稀にある	全くない	無回答	合計
4	8	22	51	2	87

【参考：市町村調査結果】 図 二重行政を感じる分野の有無（構成比）



(8) 二重行政の具体的事例について

問 8 県と市町村で、連携・連絡が十分でないまま、同じような内容の事務を実施しており、無駄があると感じる具体的な事例はありますか（目的・内容が同じような講演会・講習会の開催、同種の啓発資材の作成など）。

二重行政の具体的事例の有無については、全体で 10.3%が「ある」と回答しており、87.4%は「ない」としている。

図 二重行政の具体的事例の有無（構成比）

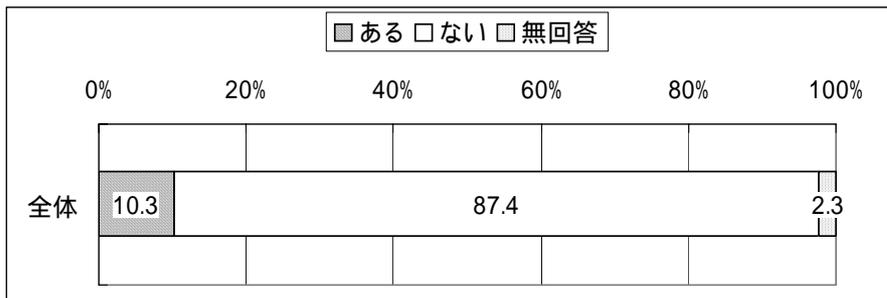
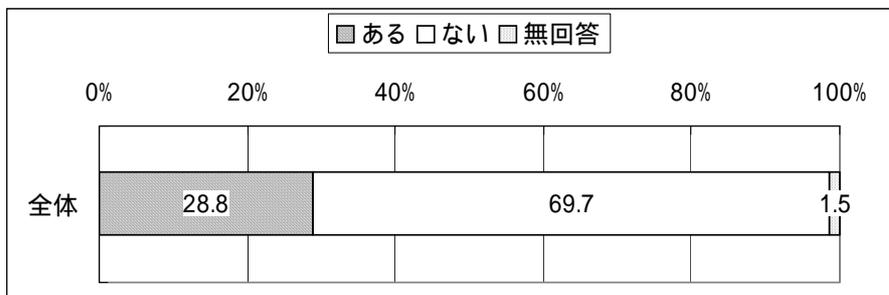


表 二重行政の具体的事例の有無（回答数）

ある	ない	無回答	合計
9	76	2	87

【参考：市町村調査結果】 図 二重行政の具体的事例の有無（構成比）



(9) 市町村への分権の拡大方策について

問9【市町村への分権の拡大方策】
 今後、市町村への分権（権限移譲、関与・義務付けの廃止・縮小、二重行政の見直し等）を拡大するために、どういった体制が有効だと思いますか。最も有効であると思われるものを1つ選んでください。

市町村への分権の拡大方策については、全体で「県と市町村による常設の協議機関の設置」の35.6%が最も高く、次いで「現行制度の有効活用」の29.9%となっている。

図 市町村への分権の拡大方策（構成比）

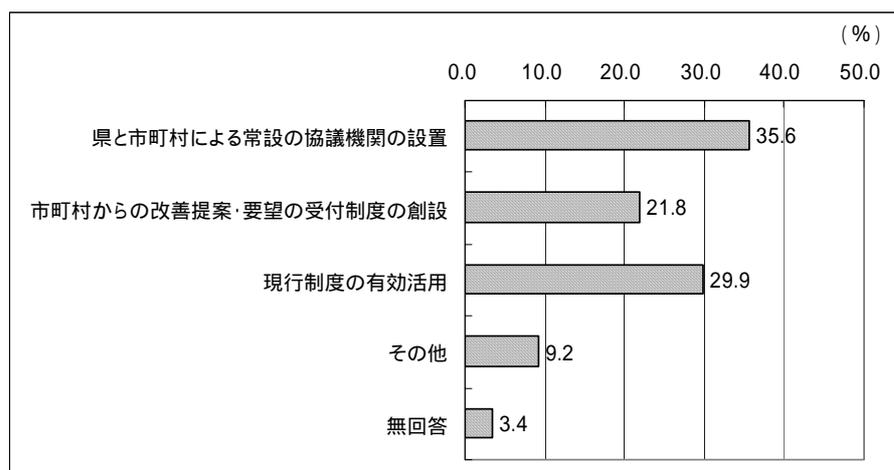
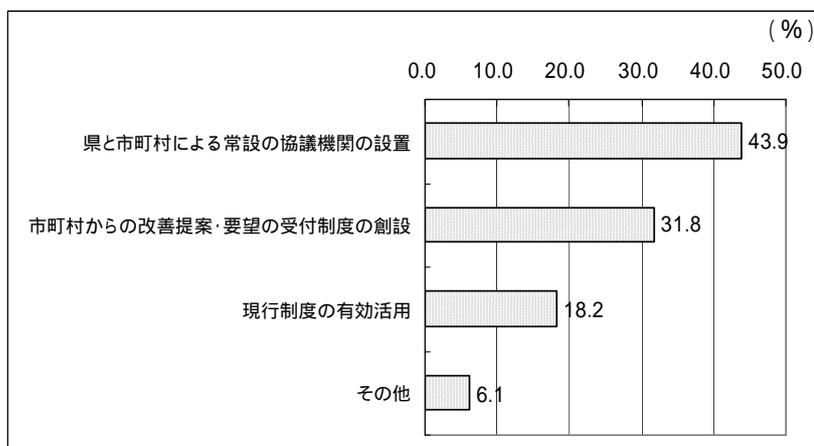


表 市町村への分権の拡大方策（回答数）

県と市町村による常設の協議機関の設置	市町村からの改善提案・要望の受付制度の創設	現行制度の有効活用	その他	無回答	合計
31	19	26	8	3	87

【参考：市町村調査結果】 図 市町村への分権の拡大方策（構成比）



(10) 事務の共同実施について

問 10【事務の共同実施】
 これまでに、県と市町村（単独又は地域の市町村共同）が、共同で実施したことにより、高い効果が得られたと考える事務・事業はありますか。また、今後共同で実施することにより、より効果が高まると考える取組はありますか(毎年定例的に実施しているものは除く)。回答は、1と2の両方に記入することも可とします。

事務の共同実施については、全体で「ない」の50.5%が最も高く、次いで「実績がある」の29.9%、「今後考えられるものがある」は16.5%となっている。

図 事務の共同実施（構成比）

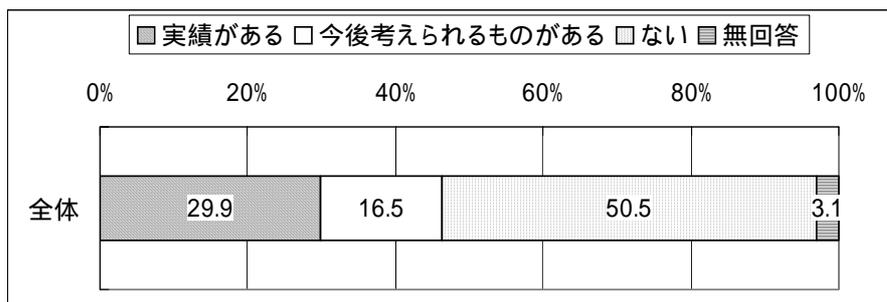
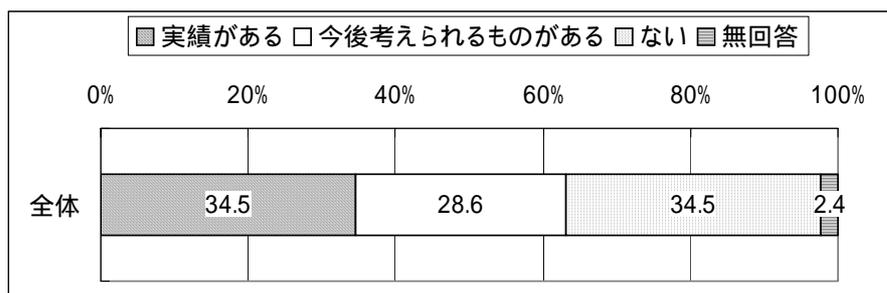


表 事務の共同実施（回答数）

実績がある	今後考えられるものがある	ない	無回答	合計
29	16	49	3	97

【参考：市町村調査結果】 図 事務の共同実施（構成比）



(11) 人材育成について

問 11【人材育成】
 市町村の人材育成という観点から、今後県が果たすべき役割は何ですか。
 特に重要と思われるものを2つ選んでください。

人材育成について県が果たすべき役割については、全体で「県職員と市町村職員の共同研修の拡大」と「市町村からの実務研修生の受入拡大」が25.1%と同割合となっている。

図 人材育成について県が果たすべき役割（構成比）

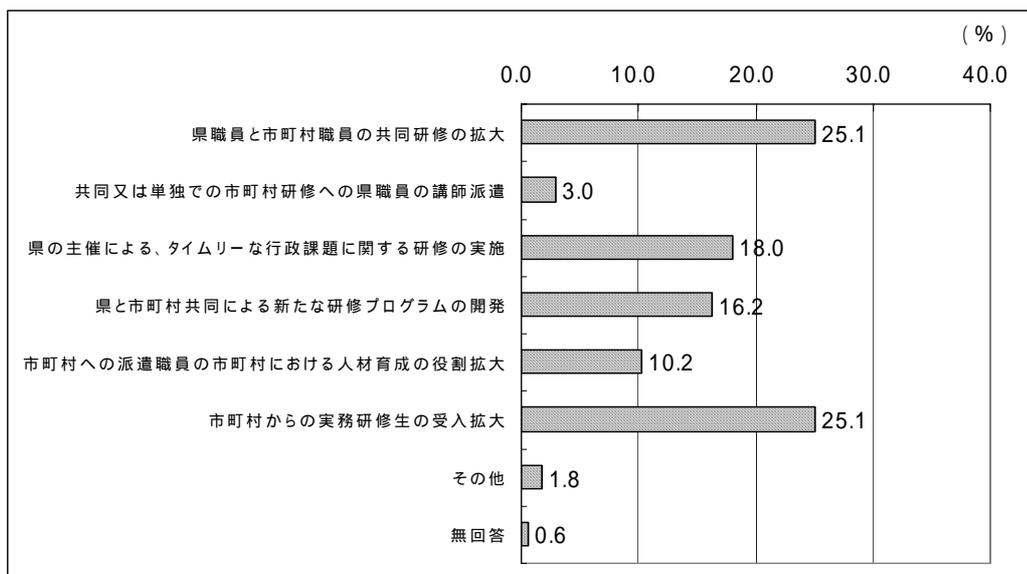
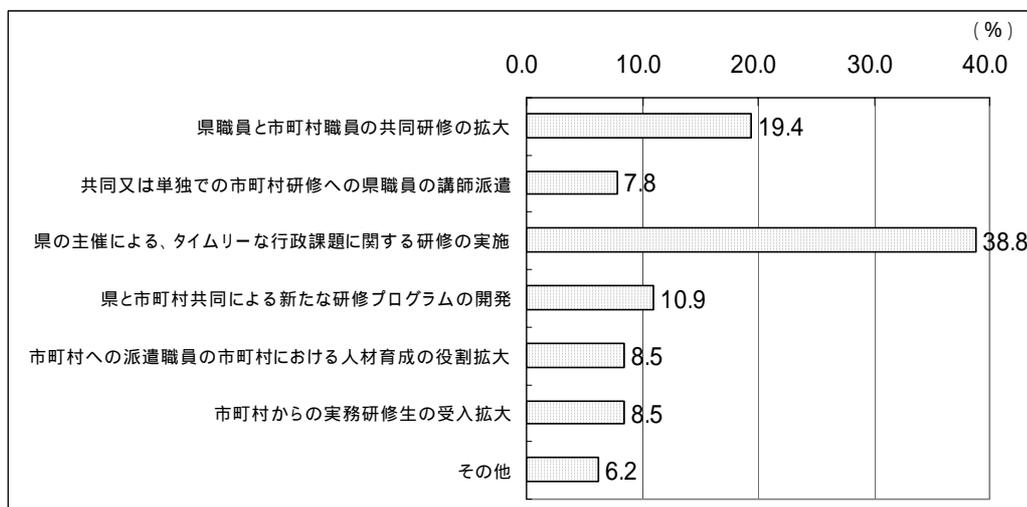


表 人材育成について県が果たすべき役割（回答数）

県職員と市町村職員の共同研修の拡大	共同又は単独での市町村研修への県職員の講師派遣	県の主催による、タイムリーな行政課題に関する研修の実施	県と市町村共同による新たな研修プログラムの開発	市町村への派遣職員の市町村における人材育成の役割拡大	市町村からの実務研修生の受入拡大	その他	無回答	合計
42	5	30	27	17	42	3	1	167

【参考：市町村調査結果】 図 人材育成について県に期待する役割（構成比）



(12) 派遣職員について

問 12【派遣職員】

今後の市町村への派遣職員の役割として、重要と思うものは何ですか。特に重要と思われるものを2つまで選んでください。

派遣職員が果たすべき役割については、全体で「市町村ではノウハウが乏しい事務に関する指導」の38.5%が最も高く、次いで「県の関係課室とのパイプ役」の24.8%となっている。

図 派遣職員が果たすべき役割（構成比）

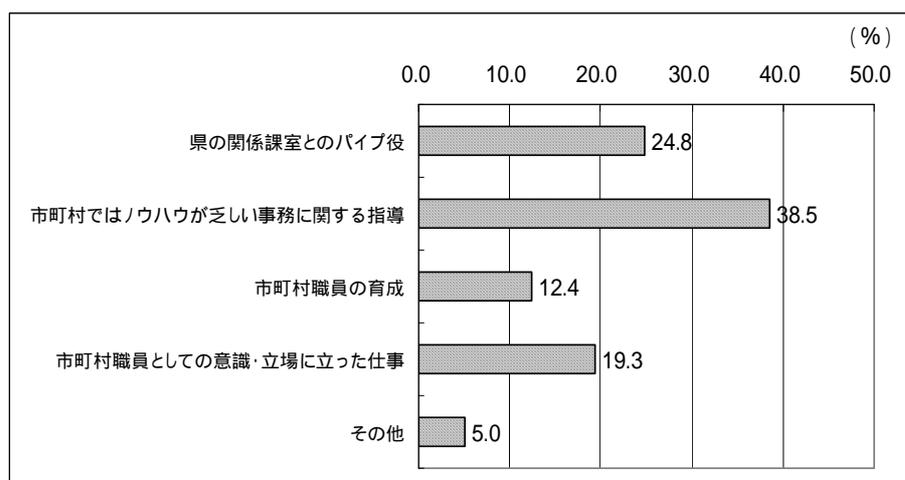


表 派遣職員が果たすべき役割（回答数）

県の関係課室とのパイプ役	市町村ではノウハウが乏しい事務に関する指導	市町村職員の育成	市町村職員としての意識・立場に立った仕事	その他	合計
40	62	20	31	8	161

【参考：市町村調査結果】 図 派遣職員に期待する役割（構成比）

